

## 送配電部門収支計算書

2018年4月 1日から

2019年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	222,313	営業収益	222,573
水力発電費	41	電灯料	819
火力発電費	2,163	電力料	790
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	651
地帯間購入電源費	1,495	地帯間販売送電料	-
地帯間購入送電費	-	他社販売電源料	-
他社購入電源費	5,395	(インバランス対応取引収益)	-
(インバランス対応取引費用)	790	託送収益	50,580
(インバランスの買取りに係る費用)	3,208	接続供給託送収益	50,544
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	18,524
非化石証書購入費	-	その他託送収益	35
送電費	36,130	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	20,787	事業者間精算収益	40
配電費	65,794	電気事業雑収益	1,834
販売費	11,531	遅収加算料金	△0
一般管理費	17,965	社内取引収益	167,857
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	4,568
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	15,969
電源開発促進税	10,944		
事業税	2,161		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△ 48		
社内取引費用	47,951		
(インバランス対応相当額取引費用)	10,802		
(インバランスの買取相当額取引費用)	23,774		
営業利益(又は営業損失)	260	営業外収益	866
営業外費用	6,598	財務収益	463
財務費用	6,269	(預金利息)	0
(株式交付費)	92		
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	201		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	329	事業外収益	402
特別損失	2,264	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	△ 7,736		
法人税等	-		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	△ 7,736		

## (記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限る、その採用が原則とされているものを除く。)
- 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

## (送配電部門収支計算書等における注記)

## (1)送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

## (2)託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

## (3)重要な後発事象に関する注記

金融商品取引法に基づく当社の第95期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表の注記事項に、「重要な後発事象(送配電部門の法的分離に伴う分社化(会社分割))」が記載されている。